

### 3 広島県らしい子育て環境の整備の促進

#### (1) 広島県方式“みんなで子育て応援”の推進

##### めざす姿

- ◆ 企業等の参加による社会全体で子育てを応援する機運が高まり、子育て家庭が安心して出かけられる環境が整っています。

##### 現 状

- 核家族化や地域内のコミュニケーション不足、共働き家庭の増加など、現在の子育て環境は孤立しがちになります。そのため、社会全体で子供と子育てを応援する機運の醸成を図るため、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島県経営者協会、広島県中小企業団体中央会、広島経済同友会、広島県中小企業家同友会、広島県、公益財団法人ひろしまこども夢財団により平成 18 年 11 月に「こども未来づくり・ひろしま応援隊」を設立しました。
- こども未来づくり・ひろしま応援隊の活動を通して、親子で出かけやすい環境整備や地域社会全体で子育てを応援する仕組みづくりを進めています。
- 子育て応援イクちゃんサービスは平成 19 年 2 月から開始し、親子で出かけやすい環境をつくるために、企業や店舗等が提供する子供や子育て家庭にやさしいサービスを普及・推進することを目的としています。
- 登録店舗数は平成 25 年度末で 5,484 店となり、子育て家庭の外出時における便利なサービスとして定着しつつあります。
- 子育てポータルサイト「イクちゃんネット」での子育て情報の提供により、子育て家庭への外出支援を行っています。



## 課題

- 地域で安心して子供を育てることができるよう、県民全体や様々な主体による子育て応援の機運を高める必要があります。
- 登録店舗数は増えていますが、利用者の多様なニーズとのアンマッチ、サービスの質のばらつき、地域による認知度や利用率のばらつきが見られます。
- イクちゃんサービスへの参加のみではなく、サービスの質の向上などを促し、利用者の満足度を高める必要があります。

## 取組の方向

- 地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成し、県民一人ひとりが子育て応援が実践できるような取組の推進やキャンペーンなどによる啓発を行います。
- 企業や子育て支援団体、NPOなど、地域のあらゆる主体との協働により子育てを応援します。
- 利用者のニーズを的確につかみ、利用者に対してタイムリーにサービスを提供できる体制の整備や利用者ニーズの高いサービス店舗の参加を促していきます。
- 企業訪問などを通じて、登録店舗数の拡大とサービスの質の確保を図り、利用する子育て家庭を増やしていきます。
- 中国5県の連携実施により、県を越えて広域的な利用を促進し、子育て支援の幅を広げていきます。

## 成果指標・目標

成果指標・目標	現状(H25末)	目標(H31末)
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	76%	88%
イクちゃんサービス認知度	70%	80%
(参考指標) 子育て応援イクちゃんサービス登録店舗数	5,484	7,000
イクちゃんネット満足度	37%	73%
イクちゃんネット(子育て) ページビュー※	10万PV	20万PV

※ ページビュー(PV)とは、ウェブサイト内のページのアクセス回数の中で、月間閲覧数を表す数値



## (2) 子育て支援体制の充実

### めざす姿

- ◆ 地域において子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談でき、安心して子育てをしています。
- ◆ 親が自信を持って子育てに取り組めるよう、家庭教育に関する有益な情報が全ての親に届いているとともに、家庭教育について学ぶ機会が充実しています。
- ◆ 将来、親になったとき自信を持って子育てや家庭教育に取り組めるよう、若者に対する学習の機会が提供されています。
- ◆ 放課後等の子供たちの居場所が地域に確保されています。
- ◆ 経済的理由により修学に困難がある者の教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等が図られています。

### 現 状

- 3歳未満児の多くは家庭で子育てしているにも関わらず、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じる親が多く、孤立化する状況があります。(県内3歳児健診時のアンケート調査によると、親の2人に1人が子育てや家庭教育について悩みがある、3人に1人が近くに相談する人がいない状況です。)
- 経済的な理由により小中学校等への就学が困難な幼児・児童・生徒について、国及び市町が就学援助を実施しています。県では、各市町に対し、就学援助制度の趣旨を踏まえ、適切に実施されるよう働きかけるとともに、県ホームページで、就学援助の内容や各市町の問い合わせ先を案内しています。
- 平成14年度に広島県高等学校等奨学金制度が創設されてから、8,000人を超える高校生等が奨学金制度を利用しています。
- 県立高等学校において、生徒本人がやむを得ない事情により学費の支弁が困難な場合など、一定の基準に該当する場合に授業料等の減額や免除を行っています。
- 教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校等に対する経常経費及び授業料等の軽減に要した経費への助成や高等学校等就学支援金の支給などを行っています。
- 親同士が家庭教育について気軽に話し合い学び合う学習プログラム(親の力をまなびあう学習プログラム)を活用した講座への参加者が増加しています。(H25年度末 約25,000人) また、講座を進行するファシリテーターは県内全市町で活動し、ネットワーク化も進みつつあります。
- 親子の愛着(※)形成や子供の語彙の習得に有効な乳幼児期からの読み聞かせについて、4人に1人の親が行っていません。(3歳児健診時実施保護者アンケート)
- 女性の社会進出の増加や就労形態の多様化、核家族化等に応じて、学童保育ニーズが増加・多様化しています。
- 放課後子供教室と放課後児童クラブを合わせると約96パーセントの小学校区で放課後の居場所が確保できており、未実施校区の解消が進んでいます。

※ 愛着：養育者と子の間の根本的、基本的な絆。

## 課題

- 地域子育て支援拠点の整備が計画的に進んでおらず、地域間にばらつきが生じています。
- 親の学習プログラムの参加者は増加しているものの、まだ一部に限られており、全ての親への家庭教育支援の取組が十分に行われていません。
- 青少年を対象にした学習プログラムが開発されていますが、活用が不十分です。
- 様々な問題を抱え、孤立しがちな親や家庭環境に課題を抱える児童生徒の把握、や相談機関へのつなぎ等の支援ができていません。
- 放課後の子供たちの居場所と体験活動を提供する放課後子供教室において、地域によってはスタッフの確保が難しく、スタッフの固定化・高齢化により、活動がマンネリ化の傾向も見られます。
- 平成22年度以降、広島県高等学校等奨学金制度の利用者が減少傾向にあります。
- 平成26年4月以降の入学者から、公立高等学校の授業料・受講料を原則徴収することになり、修学に対する経済的負担が増加しています。

## 取組の方向

- 市町の整備計画に基づいた地域子育て支援拠点整備を推進します。
- 大型ショッピングセンター等に子育て支援を行う子育てサポートセンターを設置し、子育て家庭の外出を支援します。
- 多様な世代間交流や子育てサークルとの協働などの地域支援を強化します。
- 保育や教育の利用相談やその調整を行う利用者支援機能を強化します。
- 家庭教育に関することを学べる参加・体験型の学習プログラム『『親の力』をまなびあう学習プログラム』の充実を図ります。
- 子育て・家庭教育に関する講座等に参加しない・できない親など、全ての親に対し、親が集まる場所での様々な機会をとらえた啓発や幼稚園、保育所等と連携した啓発を行います。
- 放課後等の子供たちの居場所づくりや体験活動支援を強化します。  
また、大学生ボランティアチーム「ワクワクまなび隊」を派遣し、市町を支援します。
- 経済的理由により修学が困難と認められる高校生等に、奨学金の貸付を行います。
- 県立高等学校において、一定の基準に該当する場合、授業料・受講料の減額や免除を行います。
- 公立高等学校において、高等学校等就学支援金が認定された場合は、授業料・受講料の自己負担はありません。
- 教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校等に対する経常経費及び授業料等の軽減に要した経費への助成や高等学校等就学支援金の支給などを行います。
- 授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して高校生等奨学給付金を支給します。
- 市町にスクールソーシャルワーカーを配置し、必要に応じて学校が活用する体制を作ることで、児童生徒の家庭状況等を踏まえた福祉部門等との連携強化を図ります。
- 幼児期教育における自然体験活動の充実を図るため、「森のようちえん」認証制度の創設を念頭に、他県の先行事例を研究します。



成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
放課後児童クラブ登録児童数	20,273 人	28,050 人
放課後子供教室の設置市町数	19 市町	21 市町
ワクワクまなび隊の派遣数	191 回	200 回
「『親の力』をまなびあう学習プログラム」により子育ての不安が解消した割合	74%	90%



### (3) 子供の応援団づくり

#### めざす姿

- ◆ 夢見る子供たちに様々な体験活動の機会が準備されています。
- ◆ 子供たちが様々な人材、様々な世代と交流し、地域に守られ、育まれています。
- ◆ NPO・ボランティア団体等が子供の健全育成活動に積極的に参画し、活躍しています。
- ◆ 地域の多様な主体が連携し、社会全体で子供の健やかな成長を支援する環境が整っています。

#### 現 状

- 子供たちの夢を育む様々な体験活動を支援することを目的に、公益財団法人ひろしまこども夢財団と県教育委員会が連携し、県民からの寄付金を活用して、子供たちの体験活動を企画・実施する若者に対して助成を行っています。
- 地域で子供の教育活動に携わるボランティアの人材確保に苦慮しており、企業や各種団体の協力を得る取組が不十分です。
- 子供を取り巻く環境が変化し、子供の生活にゆとりがなくなっているとも言われ、地域活動や奉仕・体験活動の不足やスポーツに親しむ機会、文化・芸術にふれる機会の減少などが指摘されています。
- 地域におけるつながりの希薄化、地域活動への関心の低下などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。
- 不登校、ひきこもり、ニート、非行等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者の問題が深刻な状況にあります。

#### 課 題

- 地域で子供の教育活動に携わる新たなボランティア人材を探し出す（見つけ出す）取組が必要です。
- NPO・ボランティア団体などへの活動へ県民が気軽に参加できる情報・機会の提供が必要です。
- 家庭や学校だけでなく、青少年育成団体、NPO・ボランティア団体、企業等地域のあらゆる主体が連携し、地域社会全体で子供の健やかな成長を支えていく必要があります。
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対する支援に取り組む必要があります。

#### 取組の方向

- 広島県こども夢基金の支援・賛同者の促進を強化します。
- 地域で学校支援や家庭教育支援などを通じて子供の教育活動に携わるボランティアの交流会等の開催や登録の啓発を強化します。



- NPO・ボランティア団体等の先駆性，専門性，柔軟性といった特性を活かした自主的な子供の健全育成を図る活動を推進します。
- （公社）青少年育成広島県民会議や関係団体と連携して青少年育成県民運動を推進し，地域における体験・交流活動の活発化を図るなどにより，豊かな創造力や主体性を持った子供を育成します。
- 地域における育成活動の中心となる青少年育成団体等のリーダーや社会的な自立を支援する人材の育成を図ります。
- 地域の老人クラブや市町老人クラブ連合会が行う，世代間交流や登下校時の見守り，子育て応援等の活動を支援します。
- プラチナ世代による子育て支援活動の推進を図ります。
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者の支援を推進します。

### 成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
広島県こども夢基金への応募数	10※	20
学校支援や放課後支援などのボランティア組織を整備している市町数	19	21

※ 広島県こども夢基金は，平成 26 年度から，その助成対象を一般（大人）の団体から若者（大学生等）へ変更するなど，大幅にリニューアルしたため，H26 末の数を掲載している。



## (4) 子供の安全の確保

### ① 子供の防災・防犯の取組の推進

#### めざす姿

- ◆ 安全・安心が確保され、子供の日々の活動が豊かでいきいきとしています。
- ◆ 県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等の多様な主体が、それぞれの立場において協働・連携して、社会の規範意識の向上と地域住民のつながりの強化を図りながら、互いに支え合う「地域づくり」による子供の安全確保を推進します。
- ◆ 県内のどの地域でも「地域安全マップづくり」が自主的な地域ぐるみの安全・安心なまちづくり活動として取り組まれ、子供が犯罪被害に遭わない安全な環境の中で生活しています。

#### 現 状

- 平成 25 年度において、公立幼稚園、小中高特別支援学校で、地震・津波などの自然災害に対する避難訓練をしているのは、96.5%です。
- 平成 15 年から展開している「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動に取り組んできた結果、県民の防犯意識が向上するとともに、防犯ボランティア活動への参加者の増加により自主防犯活動が活性化し、「地域の安全は地域で守る」という取組が広がりを見せています。
- 子育て環境の基盤となる「安全・安心なまちづくり」を目指し、「安心して暮らせる地域づくり」を主要な取組の一つとして、子供の安全確保に向けた取組を推進しています。
- 安全・安心なまちづくり推進事業は平成 19 年度から開始し、「子供の安全な環境づくり」として、自主的な地域ぐるみの安全・安心なまちづくり活動の定着・促進を図ることを目的に、「意識啓発」、「地域づくり」に取り組んでいます。

「意識啓発」として、自主的な地域ぐるみの安全・安心なまちづくり活動の定着・促進を図るため、地域の取組及び地域活動を支援する情報やノウハウを発信・提供しています。

「地域づくり」として、小学校教員、地域住民や防犯関係者を対象とした「安全・安心なまちづくり」指導員養成学校、小学校児童を対象とした出前講座「地域安全マップづくり」や大学生を対象とした特別講義「子供の安全な環境づくり」を実施しています。
- 平成 25 年度における公立幼稚園、小中高特別支援学校の学校安全に関する状況は次のとおりです。
  - ・地域安全マップを作成しているのは、62.7%です。
  - ・要注意箇所について、児童生徒等に周知し、安全指導を行っているのは、94.9%です。
  - ・学校の実態に応じた危機管理マニュアルを作成しているのは、100%です。



## 課 題

- 災害による被害を最小限に止めるために、防災に関する正しい知識の普及が必要です。
- 災害時の避難に当たって支援が必要となる妊婦や乳幼児など避難行動要支援者に配慮した体制づくりが求められています。
- 刑法犯全体の認知件数は減少していますが、子供に対する声かけ事案等の把握件数は増加傾向にあります。
- 依然として子供の連れ去りなどが発生しており、自主的な地域ぐるみの安全・安心なまちづくり活動を継続・発展させていくことが必要です。
- 犯罪被害に遭うことを未然に防ぐことができる危険回避能力を子供に身に付けてもらうためには、「地域安全マップづくり」が有効であることを啓発していき、県内の市町で「地域安全マップづくり」を普及させていくことが必要です。
- 関係者が一丸となって、子供の安全確保に努めるのはもちろんのことですが、それと同時に、子供自身が自らの身を守ることができるよう、危険予測能力・危険回避能力を高める取組が求められています。

## 取組の方向

- 地震や台風などの自然災害のメカニズムや予想される被害について理解し、災害から自らの身を守る方法を身につけるとともに、地域における防災活動に進んで参加する姿勢を養うための防災教育を推進します。
- 災害時の避難に当たって支援が必要となる妊産婦や乳幼児などの避難行動要支援者が安全かつ確実に避難できるよう、地域において情報伝達、避難誘導等の避難支援を受けられる体制の確保を目的とした市町の体制づくりを支援します。
- 子供を含む県民が安心して生活できる「日本一安全・安心な広島県の実現」に向け、「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪とする「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の一層の推進を図ります。
- 関係機関等との協働・連携により、防犯指針を踏まえた子供を守り育てる取組を推進します。
- 地域の方々の参画を得ながら、安全・安心な子供の居場所づくりを推進します。
- 小学校での犯罪防止教室の開催や不審者対応訓練等を通じて、子供の防犯意識を高め、犯罪被害から守る取組を強化します。
- 「地域安全マップづくり」が県内全ての市町で取り組まれていくよう啓発・支援していきます。
- 「地域安全マップづくり」を実践することができる多様な人材を育成していきます。
- 学校関係者に、各種研修や会議の場を通じて、モデルとなるような効果的な事例を紹介し、各学校における取組の質が向上するよう努めます。



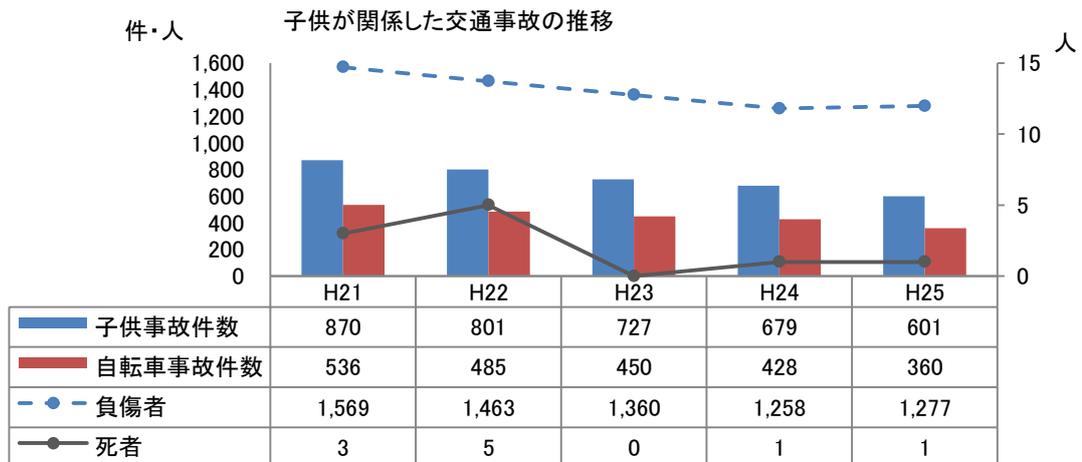
## ② 子供の交通安全の取組の推進

### めざす姿

- ◆ 交通安全意識を向上させ、交通マナーを身に付けるためには、成長過程に合わせ生涯にわたる学習を促進して、県民一人一人が交通安全の確保を自らの課題として捉えるよう意識改革を促すことが重要です。
- ◆ 家族ぐるみ、地域ぐるみの交通安全教育などにより、子供一人一人に交通社会の一員として、自覚と交通マナーが身に付き、交通事故から自分自身を守ることのできる子供に育っています。

### 現 状

- 依然として、通学中の児童が死傷する交通事故が発生するなど、道路において子供が危険にさらされており、交通事故に遭わない、起こさないための交通ルールの遵守、交通マナーの習得が求められています。
- 子供（中学生以下）が関係する交通事故は、平成 14 年をピークに減少を続けていますが、平成 25 年中は、全事故件数（14,370 件）の約 4.2%に当たる 601 件が発生し、1 人が亡くなるなど、憂慮すべき状況が続いています。



### 課 題

- 子供を交通事故から守るため、警察、保育所、幼稚園、学校、児童館、交通関係機関・団体等との連携・協力を図り、総合的な交通事故防止対策を推進する必要があります。
- 子供が関係する交通事故の中でも、自転車関係する交通事故が約 6 割を占めています。
- 子供の交通事故を防止するためには、子供に交通社会の一員としての自覚と交通マナーを身につけさせるよう具体的かつ実践的な交通安全指導を行うとともに、保護者に対しても交通安全に関する指導を行うなど、家族ぐるみ、地域ぐるみの取組が必要となっています。



## 取組の方向

- 日常生活の中で安全に道路を通行するため、幼児・児童とその保護者に対する入園・入学時期をはじめ、あらゆる機会を活用した交通安全教育・広報啓発の促進、通学路等における幼児・児童の安全の確保、子供に対する思いやりのある運転の促進の取組を実施することにより、子供とその保護者の交通安全意識の高揚及び子供に対する保護意識の醸成を図ります。
- 子供が交通事故に遭わないよう、市町や交通安全推進団体等と連携して、「各季の交通安全運動」等を通じて自転車を始めとした交通ルールの遵守や交通マナーの実践について広報啓発活動を実施するとともに、交通安全教育指針に基づき段階的かつ体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を行います。
- また、保護者に対しても、チャイルドシートの正しい使用の徹底や自転車安全利用の促進を図るため必要な指導・助言、情報提供等を行うとともに、チャイルドシートや全席シートベルトの着用に向けた取組を推進します。



### ③ IT端末によるネット被害の防止

#### めざす姿

- ◆ 子供が安全に安心してインターネットを利用できる環境が整っています

#### 現 状

- スマートフォンの急速な普及など、インターネットが生活の一部となったことにより、子供が性的な画像や暴力的な画像などの有害情報に接する機会が増え、コミュニティサイト等を通じて児童買春・児童ポルノ等の犯罪被害に遭うなど、子供を取り巻く環境悪化が懸念されています。
- コミュニティサイトに起因する児童の福祉犯被害のうち、スマートフォン利用に係る被害が急増しています。
- 平成 25 年中、福祉犯被害少年 204 人のうち、インターネット利用を端緒とした者が 48 人を占めています。
- スマートフォンの急速な普及により、フィルタリング利用率が低下しています。

#### 課 題

- インターネットや携帯電話・端末機器の適正利用の促進などにより、子供のインターネット利用環境の改善を推進する必要があります。
- 青少年が使用しているスマートフォン等のフィルタリング利用率の向上を図る必要があります。
- ゲーム機や音楽プレーヤーがインターネットへ接続できることを知らない保護者への啓発を図る必要があります。
- 保護者が、子供の携帯電話等の使用状況について、高い関心を示す意識の醸成を図る必要があります。

#### 取組の方向

- フィルタリングソフトの利用促進など、インターネットや携帯電話・端末機器の適正な使用について、関係機関・団体と連携し、保護者や青少年育成活動に携わる人などに対し、広報啓発活動を行います。
- 携帯ゲーム機や音楽機器のペアレンタルコントロール※の設定やフィルタリングソフトの利用等についての啓発活動を行います。

※ペアレンタルコントロール  
保護者がゲームやコンピュータの利用などに制限をかけること。



## (5) 子供と子育てにやさしい生活環境づくり

### ① 子育て住環境整備の促進

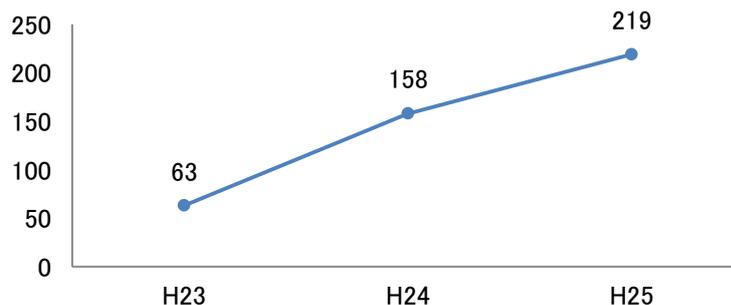
#### めざす姿

- ◆ 子育てスマイルマンションに対する利用者のニーズが高まり、持続的に子育てしやすいマンションが供給されています。
- ◆ 所得の低い新婚世帯において、「結婚して、子育てをする人生設計が可能となる」環境が整っています。

#### 現 状

- 子育てに配慮した住環境の整備を通じ、ファミリーフレンドリーの推進を図ることを目的に子育てスマイルマンション認定制度を平成 25 年 4 月に創設しています。
- 認定マンションの購入者に対する住宅ローンの金利優遇策等による特典を付与し、平成 25 年度末までに目標を上回る 8 件 798 戸の計画認定を行っています。
- 県営住宅における新婚世帯の入居の優遇は、平成 24 年 2 月から開始し、所得の低い新婚世帯において、県営住宅に入居できる機会を増やすことにより、「結婚して、子育てをする人生設計が可能となる」環境づくりを住居の面から支援することを目的としています。
- この優遇措置を活用して県営住宅に入居した世帯数は、平成 25 年度末で累計 219 世帯となり、子育てしやすい環境づくりに寄与しています。

新婚世帯優遇措置を活用して入居した世帯数(累計)



#### 課 題

- 平成 25 年度に竣工した認定マンションは、目標を上回る 250 戸の実績となっていますが、制度創設後、間もないこともあり、子育て世帯に対する子育てスマイルマンションの付加価値についての意識醸成が十分に行えていません。
- 県営住宅における新婚世帯の入居の優遇措置を活用して県営住宅に入居した世帯数は、平成 24 年度には 95 世帯でしたが、平成 25 年度では 61 世帯となり、減少が見られます。



## 取組の方向

- 子育て世帯に対する認定事例の情報発信等を積極的に行い、子育てしやすいマンションの付加価値についての意識醸成を促進します。
- 居住者の満足度向上を図るため、認定マンション居住者を対象としたアンケートを実施し、その結果を認定基準等の見直しに反映させます。
- 県営住宅における新婚世帯の入居の優遇措置については、広報を工夫するなど、引き続き県民への周知に努め、活用を促進していきます。

## 成果指標・目標

成果指標・目標	現状	目標（H31末）
子育てスマイルマンションの供給戸数（累計）	798戸	1,300戸
県営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居戸数（累計）	219戸	475戸



## ② 子供にやさしいまちづくりの促進

### めざす姿

- ◆ 公共交通機関等のバリアフリー化により、妊産婦や乳幼児を連れた人、障害のある子供など、すべての子供と当事者が、安全・快適に公共交通機関等を利用しています。

### 現 状

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、建築主等に対し助言、指導及び是正命令等をおこない、建築物のバリアフリー化の推進に取り組んでいます。
- 広島県福祉のまちづくり条例において、公益施設等の適用施設について建築等を行う場合には、事前の協議を求め、必要な整備基準に適合するよう指導及び助言を行っています。
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、公共交通機関の旅客施設や車両等のバリアフリー化を促進していますが、今後も計画的にバリアフリー化が図られることが求められています。
- 低床路面電車やノンステップバス等の車両については、事業者が市町の支援や国庫補助制度を活用し、計画的に導入を進めています。
- 鉄道駅のバリアフリー化については、国庫補助制度を活用し、利用者の多い駅から、市町とJRが連携し整備を進めています。
- これまでの交通安全対策は、主として「車中心」の対策であり、歩行者の視点からの道路整備や安全対策は依然として十分とはいえず、本県の一般県道の歩道設置率は全国平均を下回っています。

### 課 題

- 多様な障害者特性に応じ、建築物の更なるバリアフリー化の促進が求められています。
- 低床路面電車やノンステップバス等の車両については、概ね計画通り導入が進んでいますが、鉄道駅については、利用者が一定以上の鉄道駅や市町の中心的な鉄道駅等において、バリアフリー化設備が未整備の駅があります。
- 通学路、生活道路、市街地の幹線道路等において、歩道を積極的に整備するなど、「人」の視点に立った交通安全対策を推進していく必要があります。



## 取組の方向

- 広島県福祉のまちづくり条例に基づく事前協議窓口である市町の担当職員との情報交換及び県による市町への技術支援により、建築物のバリアフリー化を推進していきます。
- 障害者等の生活環境の変化に伴う多様なニーズに対応できるよう、適宜、広島県福祉のまちづくり整備マニュアルの整備基準の見直しを検討していきます。
- 低床路面電車やノンステップバス等の導入については、計画どおり導入が進むよう、事業者へ助言を行います。
- 市町とJRが連携して行う先導的なバリアフリー化整備に対し、県の補助制度を通して支援や助言などを行います。
- 小学校、幼稚園、保育所及び児童館等に通う児童や幼児の通行の安全を確保するため、通学路等の歩道整備等を積極的に推進します。この際、市街地など歩道等の整備が困難な地域においては、路肩のカラー舗装や防護柵設置等の簡易な方法を含めて、安全・安心な歩行空間の創出を推進します。

## 成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
低床バスの導入の推進	57.0%	67.7%
旅客施設のバリアフリー化率	70.7%	95.8%
うち、鉄軌道駅のバリアフリー化率	69.0%	95.9%

